

## 災害発生後に設置される子どもの居場所（CFS）運営時の課題

西村 実穂

Issues in the operation of the Child Friendly Space to after a Disaster

Miho Nishimura

### 要 旨

本稿では、災害発生時に設置される「災害時の子どもの居場所」(CFS)に着目する。2018年に発生した北海道地震および平成30年7月豪雨後に設置された子どもの居場所(CFS)の事例を通じて、各事例の特徴と運営時の課題を明らかにすることを目的とした。子どもの居場所づくりが主目的であるが、保護者を対象としたイベントの実施や子育て相談など、保護者の支援につながる内容も行われていた。ここから、CFSの設置が元来の設置目的である、被災後であっても子どもが安心して遊びや学習をすることができる場という役割のみでなく、子どもの保護者にとって、心理的な負担を軽減する場としての役割をも果たしていたことが確かめられた。CFS設置・運営時の課題として、場所、移動手段、運営スタッフ、食事の提供、費用の確保に苦慮した様子がかがえた。自治体とNGO団体、NPO団体などそれぞれの団体が持つネットワークや特色を活かし、複数の団体が協働してCFSの運営をすることにより円滑な運営が可能になると考えられる。

キーワード：子どもの居場所、キッズスペース、災害、子どもに優しい空間、  
Child Friendly Space (CFS)

### 1. 問題の所在と目的

近年、地震や台風、大雨など様々な災害が頻発している。災害により、子どもは大きな変化を経験し、子どもの心身には大きな負担がかかる。心身の健康を取り戻すためには、遊びや学習など普段の生活を送ることが重要である。しかし、災害発生時には、その日の生活を送ることや復旧活動が優先され、遊びや学習が後回しになることがある。また、避難所や避難先では、周囲の大人に気兼ねをしたり、十分に遊ぶことのできる場所が限られているなどの理由で、子どもが遊ぶことができる環境が保障されないことが多い。そうした子どものため

に災害発生後に設置される子どもの遊びや学習の支援の場として「災害時の子どもの居場所」がある。災害時の子どもの居場所は、子どもにやさしい空間、Child Friendly Space (CFS)、キッズスペースとも呼ばれる。2016年7月に内閣府より示された避難所運営ガイドラインには、避難所等に子どもの遊びや学習のための「キッズスペース」設置を検討するよう定められており(内閣府中央防災会議, 2018)、災害発生後の子どもにとって、その重要性が認められている。

災害時の子どもの居場所(以下、CFSとする)の設置については、日本ユニセフ協会(2016)が「子どもにやさしい空間ガイドブック」を発行し、

その設置手順や設置時の配慮点など、CFSの設置の方針を示している。しかし、すべての被災地においてガイドブックに準拠した子どもの居場所が設置されているわけではなく、地域の状況に合わせて様々な団体が様々な目的をもってCFSを設置している現状がある。

実際に、近年発生した熊本地震、北海道地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風などの際にも各地で子どもの居場所の設置が行われていたが、自治体主導で設置されるもの、国内外で災害発生時の子どもの居場所づくりの実績のあるNGO団体主導で設置されるもの、地域住民が主体となって設置されるものなど様々であった(社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン, 2017; 2019, 宮下, 2019)。また、実施の日数も、1日のみ実施されるケース(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン, 2020)や1ヶ月以上の長期間にわたって実施されるケース(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン, 2017; 2019)があるものの、その実態については、整理がなされていない。

そこで、本研究では近年発生した災害後にCFSの設置・運営を行った3事例に着目し、それぞれのCFSの特徴や設置時の課題について整理する。そのうえで、今後の災害発生時にCFSを設置・運営する際の配慮点を示したい。

## 2. 対象事例の被害状況について

本稿では、2018年に発生した北海道胆振東部地震発生時に北海道安平町に設置された「あそびのひろば」、平成30(2018)年7月豪雨発生時に岡山県岡山市に設置された「自由あそびのひろば」、岡山県倉敷市の被災を受け、隣接する総社市に設置されたCFSに着目する。3事例とも、2~4週間と、長期間にわたって定期的開催されていた。

### (1) 北海道胆振東部地震

北海道胆振東部地震とは、2018年9月6日に発生した地震である。最大震度6強の震度を記録し、「あそびのひろば」が設置された安平町は、震源地

の近くに位置しており、震度6強の揺れを記録した場所に位置する。住居の被害をみると全壊93棟、半壊351棟、一部破損2,412棟と、非常に多くの住居が被害を受け(内閣府, 2020a)、家屋の片付けが必要な家庭が多い状況であった。町内には、認定こども園2校、小学校4校、中学校2校がある。認定こども園は地震発生後早期から保育を再開していたが(西村, 2019)、小中学校が地震の被害を受けて使用できなくなったり、避難所になっていた。町内の小学校は9月17日まで休校となり、小学生の居場所がない状況であった。

### (2) 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)

2018年6月28日から7月8日にかけて、西日本から東日本の広い範囲に大雨が降り、各地で河川の氾濫や土砂災害が起こった。対象事例となる子どもの居場所が設置された岡山県岡山市東区瀬戸・平島地区、岡山県倉敷市では、7月6日から7日にかけて大雨による河川の決壊が生じた。

#### ①岡山市の被害

岡山市では、浸水した家屋が7,645棟と非常に多く、子どものいる家庭も被害にあっていた。地「自由あそびのひろば」が設置された瀬戸地区に隣接する平島地区では、砂川の破堤により広範囲で浸水が起こった。最大約1.5mの浸水被害があったことが報じられている(内閣府, 2020b)。

#### ②倉敷市の被害

倉敷市では、堤防の決壊により広範囲で冠水が発生した(内閣府, 2020b)。特に被害の大きかった真備地区においては、場所によっては4メートル以上の浸水が起こり、保育所3園が全壊、幼稚園2園、小学校2校、中学校2校が使用不可となるといった非常に大きな被害が生じた。教育機関は夏休みに入る前の時期であったが、7月6日から9月3日まで夏休みをはさんで休校となり、子どもの居場所確保が必要な状況であった。

## 3. 方法

調査対象：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部

地震（以下、北海道地震）後に設置された子どもの居場所であった。具体的には、①北海道安平町、②岡山市東区、③岡山県倉敷市・総社市において実施された子どもの居場所づくり事業を対象とした。

手続き：各団体代表者および自治体の担当者に半構造化面接を行った。面接の時間は各対象者に対して約1時間であった。

調査項目：設置の経緯、実施期間、設置主体、利用対象、実施場所、子どもの移動手段、実施時間、実施目的、実施内容、食事の提供の有無、スタッフの属性、実施までの経緯、実施時に困難を感じた点であった。

調査期間：2019年2月から4月であった。

倫理的配慮：東京未来大学研究倫理審査を受けて調査を実施した（受付番号：99）。

## 4. 結果

### (1) 各事例の概要

各事例の概要を表1に示した。また、それぞれに特徴的であった点を次に述べる。

#### ①あそびのひろば（北海道安平町）

2018年9月6日発生した北海道地震の後に設置された子どもの居場所である。子どもの発達支援を行う団体から、自治体に対して、子どもの居場所を作らないかとの呼びかけがあり、自治体がそれに応じる形でスタートした。設置場所は自治体が保有する体育館を使用した。

町内には2ヶ所の認定こども園があり、子ども園は被災後早期に保育を再開したため、認定こども園に通う未就学児の多くは、認定こども園を利用することができた。しかし、町内の小中学校が避難所になったり、地震の被害を受けて使用できなくなり、約2週間休校になっていたため、小中学生の行き場がなくなってしまった。そのため「あそびのひろば」は小学生の利用が多く、就学前の子どもの利用は少なかった。

「ほぼ毎日行事があった」と担当者が話すように、キャラクターやスポーツ選手の慰問、音楽の演奏

この度の地震で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます

オール安平 **親子のための**  
**あそびのひろば**

9月6日の地震でとても怖い思いをして、その後の避難生活でも十分に遊ぶことができない子ども達のために  
地震の後、ちょっと子どもの様子が気になるご家族のために  
こども発達支援のプロ達が「あそびのひろば」を開きます

からだをつかったあそび  
おおがたかみしほい  
おんがくにあわせてダンス

心配ごと  
パパ・ママの子育て相談

場所は？ 多目的スポーツセンター（追分中央1-49）  
いつから？ 9月22日（土）午前10時～午後0時（土休）  
9月23日（日）午前10時～午後3時  
9月24日（月）午前10時～午後3時  
行ってもいいのはだれ？ 赤ちゃんから、小学生までのお子さんとその親御さん  
どんな人たちがいるの？ 発達支援を専門としている保育士・心理士など（障害児や発達支援の必要な子の療育経験が豊富な人たちです）

※被災状況を考慮して、食事はしほめ交流館で行い、それに伴う、送迎を行います。（安平町早来大町103番地）

協力団体（全国児童発達支援協議会CDSJapan北海道ブロック）  
（札幌地区児童発達支援連絡協議会）  
（北海道知的障がい福祉協会）  
（北海道通園センター連絡協議会）

写真1. 安平町「あそびのひろば」実施を周知するチラシ。保護者向けの子育て相談ができることが書かれている。

などが行われていた。「あそびのひろば」の会場となったのは町立の運動施設であり、トランポリン、サッカーなど身体を動かす遊びもできた。

「あそびのひろば」の特徴として、保護者から子育てに関する相談を受けることを設置目的として挙げている点がある。子どもの発達支援を専門とする団体の協力があったことから、相談を受けることが可能となった。あそびのひろば実施を周知する際のチラシにも、子育ての相談ができることを明示されている（写真1）。CFSの運営スタッフは町職員（常駐）、子どもの居場所設置を呼び掛けた団体のスタッフ、町が募集したボランティアであった。ボランティアは保育士などの子どもに関する資格保有者を採用した。

#### ②自由あそびのひろば（岡山市）

2018年7月6日に発生した平成30年7月豪雨による被害を受けた岡山市東区瀬戸町の地域住民が主体となって設置された。瀬戸町に隣接する平

表 1. 各事例の概要

事業名	①あそびのひろば (北海道安平町)	②自由あそびのひろば (岡山市東区瀬戸町)	③子どもの居場所 (岡山県倉敷市・総社市)
災害	北海道胆振東部地震	西日本豪雨	西日本豪雨
発災日	2018年9月6日	2018年7月6日	2018年7月6日
実施期間	2018年9月13日～28日	2018年7月20日～8月25日	2018年7月18日～8月31日
設置主体	被災自治体	地域住民	被災自治体、NGO、NPO、大学
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児～小学生の子どもの居場所提供</li> <li>・被災後の片づけ等を行う保護者の支援(子どもの預かり)</li> <li>・子どもに関する保護者の相談を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児～小学生の子どもの居場所提供</li> <li>・被災後の片づけ等を行う保護者の支援(子どもの預かり)</li> <li>・保護者自身がリラックスできる場所の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児～小学生の子どもの居場所提供</li> <li>・被災後の片づけ等を行う保護者の支援(子どもの預かり)</li> </ul>
利用対象	町内および隣町の乳児～小学生と保護者 未就学児は保護者同伴	町内の乳児～小学生と保護者	乳児～小学生 2歳未満児は保護者同伴
実施場所	しのめ交流館(町立の運動施設。避難所に隣接)	江尻レストパーク(市内の運動公園)	岡山県立大学チューピーひろば(大学内の乳幼児向け遊戯室)
子どもの移動手段	保護者による送迎 被災地域から送迎バスを運行	保護者による送迎 被災地域から送迎バスを運行	保護者の送迎 避難所から送迎バスを運行
実施時間	10～15時	10～16時	9時30分～16時
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な遊び場の提供</li> <li>・子どもが楽しめる行事の実施</li> <li>・身体を動かす遊び</li> <li>・保護者からの相談を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な遊び場の提供</li> <li>・プール活動の実施</li> <li>・玩具の用意(企業から寄付)</li> <li>・子どもが楽しめる行事の実施</li> <li>・学習の支援</li> <li>・母親の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な遊び場の提供</li> <li>・玩具の用意(最低限)</li> <li>・活動内容は毎日子どもと相談して決める</li> <li>・学習の支援</li> </ul>
利用者	平均41名/日 主に小学生が利用。未就学児の利用は全期間で数組と少数。	平均78名/日 未就学児の利用が利用児の半数近かった。	平均22名/日(施設規模から定員を30名とした) 主に小学生が利用。未就学児の利用は全期間で2組のみ。
食事の提供	有。ボランティアによる炊き出しを行った。	無。家庭から弁当持参。飲料やお菓子等、寄付があれば配布した。	有。大学内の食堂で調理して提供した。食堂の利用調整ができるまでは弁当を提供した。
スタッフ	平均10名/日 町職員(常時2名)、NPO団体職員、ボランティア	平均20名/日 顔見知りのママ友に限定した。	平均11名/日 県職員(常時1名)、NPO、NGO職員、ボランティア、保育者養成課程の大学生
実施までの経緯	子どもの発達支援を行う団体からの子どもの居場所の呼びかけに被災した町が応じた。	被災したママ友を支援したいと地域住民が組織を立ち上げた。	CFS設置の経験のあるNGOからの子どもの居場所設置の呼びかけに県が応じた。
運営費用	町が運営費用を負担した。	40万円程度は個人の持ち出し。のちに助成を受けることができて補填できた。	県の予備費を使用した。 加えてNGOからの援助があった。
外部への対応	ボランティアや慰問、寄付をしたいと申し出が多く、その対応・調整は町職員が担当した。	ボランティアや慰問、寄付をしたいと申し出が多く、会の代表が対応した。	ボランティアや慰問、寄付をしたいと申し出が多く、その対応・調整は県職員が担当した。
特徴	ほぼ毎日行事を実施。 (サッカー教室、ポケモン等のキャラクターによる慰問、コンサート、マジック)。	子ども向けの行事だけでなく、保護者対象の行事も実施(フラワーアレンジメント、マッサージ等)。	ままごと、鬼ごっこ、虫取りなどの日常生活と変わらない遊びを多く取り入れた実施した。

島地区に大きな被害があり、浸水した家庭が多く「被災したママ友を助きたい」という思いから子育てサークルや幼稚園のママ友としてつながりのあった地域住民約60名が連絡を取り合い、活動が始まった。

活動初期は家が被災して食料や衣類がない知合いの家庭に食事や衣類を届ける活動を行っていた。次第に、夏休み中の子どもの居場所を作りたい、被災した家の片づけをしているお母さんたちの支援がしたいという目的が定まり、「自由あそびのひろば」開設に至った。主に瀬戸地区、平島地区の子どもが参加した。

助け合うお母さんの会は、困っているママ友を

助けたいという気持ちからスタートした背景があり、母親の支援に力を入れていた。具体的には、母親がフラワーアレンジメントを行うイベント（写真2、3）や、マッサージが行われていた。

また、例年行われていた地区の夏祭りが中止となったり、学校や公共施設が避難所として使用されているために、子どもが遊ぶ場所がなくなってしまった。保護者は被災した家の片づけをしなければならず、例年であれば行事や旅行など楽しい思い出を作る時期である夏休みにどこにも遊びに行けないという子どもがいたため、子どもたちに楽しい思い出を作りたいという願いがあり、プールやイベントを多く実施した（写真4~6）。



写真2. 会場内に掲示された母親向けのイベント開催のチラシ（写真提供：助け合うお母さんの会）。



写真3. 母親向けのイベント（フラワーアレンジメント）に参加する母親の様子（写真提供：助け合うお母さんの会）。



写真4. 自由あそびのひろばの様子。ボランティアによる読み聞かせ・手遊びが行われている（写真提供：助け合うお母さんの会）。



写真5. 自由あそびのひろばでのプール活動の様子（写真提供：助け合うお母さんの会）。



写真6. 自由あそびのひろばでの工作教室の様子（写真提供：助け合うお母さんの会）。

発災後に立ち上がった団体であったため、施設を借りる際や、活動を周知するチラシ配布の際に、実施の目的、活動内容などを自治体や学校に説明しても理解が得られず、チラシを配らせてもらえないことがあった。また、CFSの実施施設を借りる際にも、施設管理者から活動内容への理解が得られず、なかなか場所を見つけられなかった。

CFSの運営スタッフは、顔見知りのママ友に限定した。活動をするうちに、物資の寄付や送迎バスの運行などへの協力者が増えた。運営資金は当初活動立ち上げ者の持ち出し（40万円程度）であったが、のちに県や市からの補助金や寄付を得て一部を補填することができた。

岡山市の「自由あそびのひろば」の活動は、2019年9月に終了したが、その後もみんなで食事を作って食べる等のイベントを行い、ママ友同士のつながりを維持したり、防災に関する講演会でCFSの様子を報告をするといった活動が継続されていた。

### ③子どもの居場所（岡山県総社市）

平成30年7月豪雨によって、大きな被害を受けた倉敷市真備地区の子どもを対象とした。地域は大きな被害を受けており、小中学校や公共施設の多くが避難所となっていたため、岡山市に隣接する総社市にある県立大学の建物を使用した。被害を受けていないこと、保育士養成課程のある大学であり、学内に子育て支援のための部屋があること、県立施設であるため県との意思疎通がとりやすいことなどの点から場所の選定を行った。真備地区から「子どもの居場所」実施の岡山県立大学までは車で約20分の距離にある。

国内外でCFSを設置・運営した経験のあるNGO団体から岡山県倉敷市に対して、CFS設置の呼びかけがあった。しかし、岡山県倉敷市役所は、被災地の状況確認や避難所の運営等に追われ、CFS設置の余力がなかった。そこで、岡山県が中心となり、平時より地元倉敷市にて子育て支援を行っているNPO法人と、子どもの居場所設置を呼び掛けたNGO団体の協力を得て、県の施設を使用し、倉敷の豪雨災害により被災した子どもの居場所づく

りを実施することとなった。実施に関わったNGO団体はこれまでに東日本大震災、熊本地震の際に子どもの遊び場提供を実施しており、開設・運営の経験があったため、そのノウハウを県に提供して運営を主導した。

上記2事例と異なり、子どもが日常生活を取り戻すことを重視したため、宿題をしたり、ままごと、虫取り、鬼ごっこなど普段の生活で行っている遊びが行われ、特別なイベントは極力実施しないようにした。子どもの主体性や自分で決定する機会を尊重するため、活動内容は、毎朝子どもたちとスタッフが相談して決めることとしていた。ボランティアスタッフには、被災地での子どもの支援経験のあるNGO団体職員から、被災後の子どもの反応についてのレクチャーが行われた。また、日々の活動終了後にスタッフが集まり、振り返りのミーティングをする時間をとっていた。

### (2) CFS実施時に困難を感じた点

各代表者に、CFS実施時に困難を感じた点を尋ねたところ、3事例とも①運営スタッフの確保、②食事の提供、③移動手段の確保を挙げていた。地域住民が主体となって運営した「自由あそびのひろば」（岡山市）では、④運営費の確保に苦慮したことが語られた。

#### ①運営スタッフの確保

「あそびのひろば」（安平町）、「子どもの居場所」（岡山県）は、自治体ホームページを用いてボランティア募集を行ったところ、多くの応募があった。3団体すべてが、「保育士等の有資格者にする」、「顔見知りのママ友に限定する」、「地域で子育て支援を行うNPOのスタッフや地域の保健師団体の保健師を中心にする」、「保育士養成課程の学生」、「保育士、看護師、幼小中高の教員免許保有者に限定する」などスタッフについて一定の条件や基準を設けていた。

また、「子どもの居場所」（岡山県）は、災害発生前から地域で子育て支援の活動をしているNPO団体に協力を依頼し、運営時に協力を得ることが

できた。

### ②食事の提供

食事の提供については、どの団体も食中毒に配慮しながら、提供について検討したことを述べていた。「自由あそびのひろば」（岡山市東区）では、衛生面を考慮して調理は行わず、弁当持参とした。お菓子や飲料などの寄付があった場合には、配布を行った。一方、「あそびのひろば」（安平町）、「子どもの居場所」（岡山県）では調理した食事の提供を行った。安平町では、炊き出しを行った経験のあるボランティアが来てくれて、火を通した食事を提供することができていた。「子どもの居場所」（岡山県）では、CFSを設置している大学の食堂および調理場を使用することができ、調理した食事を提供した。

### ③移動手段の確保

いずれの事例も、バスや車での送迎を行っていた。安平町の場合は、町自体が広く、複数の校区からの子どもを受け入れるためには車やバスでの送迎が必須であった。岡山県、岡山市の場合も、地域全体が被災してしまい、子どもの徒歩圏内にCFSの設置場所を確保することができず、バスを運行した。

一方、バスでの移動をすると、送迎時のトラブルが想定される。乗降時に別のバス停で降りてしまうなどのミスを防ぐため、「バス停ごとに異なる色のリストバンドを子どもたちに着けさせる」（岡山市・自由あそびのひろば）、「預かり証を発行して、バスに添乗しているスタッフが保護者から預かり証を受け取る」（岡山県・子どもの居場所）といった手立てがとられていた。

さらに、「子どもの居場所」（岡山県）では、子どもの体調不良に対応するため、体調が悪い子どもがいる場合には、保健師が同乗する体制を整えるといった手厚い対応がとられていた。

「被害が大きかった地域や被災した町を見ると子どもが不安な気持ちになるだろう」と、片付けの終わっていない地域を通らずに迂回して運行するといった運転手の配慮があったことが聞かれた（岡

山市・自由あそびのひろば）。

### ④運営費の確保

運営費用の面をみると、地域住民が立ち上げた団体である「助け合うお母さんの会」は支援物資やCFSの設備の購入のために、個人が約40万円という費用を負担していた。一方、自治体が主催した事例では、自治体の予備費や災害対応のための費用をCFS運営に使用することができ、運営費用の問題は少なかった。

## 4. 考察

### (1) 子どもの居場所が果たした役割

子どもの居場所には、本来の設置目的である「子どもが日常生活を取り戻す場」としての役割以外にも、「保育の場」、「保護者の心理的支援の場」としての役割を果たしていたと考えられる。

#### ①保育の場としての側面

子どもの面倒を見ながら被災した家屋の片付けをすることが難しく、子どもを預かってほしいというニーズが生じる。保育所には、災害時の復旧作業に従事するために子どもを預かるという機能があるが、復旧作業のために短期間子どもを預けるために、保育所利用の手続きをとることは難しい。さらに、倉敷市のケースのように、被災地区の保育所、幼稚園等が甚大な被害を受け、被災者の子どもを預かる余力がないケースがある。CFSは、煩雑な手続きを経ることなく、家の片づけをする間に一時的に子どもを預かる保育の場としての役割を担っていた。一方で、未就学児の預かりに関しては課題が残る。3ケースとも、被災後の家の片づけにあたる保護者の子どもの預かりを目的としていたが、「未就学児は保護者同伴」（安平町）、「0～2歳児は保護者同伴」（岡山県）など、利用に条件があり、低年齢児の保護者にとっては利用しづらかった可能性がある。しかし、低年齢児であるほど、被災直後は不安になりやすく、保護者と一緒にいた方がよい場合がある。預かりを行う場合であっても、子どもが不安にならないように短時間の預かりにする、保護者が迎えに来ることをよく説明する

などの配慮が必要である。

## ②保護者の心理的支援の場としての側面

「自由あそびのひろば」(助け合うお母さんの会)では、子どもだけでなく、母親のためのイベントを実施して、母親がリラックスできる時間を設けていた。また、「あそびのひろば」(安平町)では、災害発生後の子どもの様子が気になる保護者を対象として、子育てに関する相談ができる体制を整えていた。

さらに、3事例全てにおいて子どもを預かることを目的として設置されていた。一時的に子どもと離れて、保護者自身が休息をとることにつながっていると推測できる。災害後の子どものケア実施時には、子どもの養育者である大人のメンタルヘルスケアが欠かせないことは複数の文献で指摘されているとおりである(原田・野村・山村・杉山, 2012; 梶屋, 2017)。特に、子どもの養育において大きな役割を担う母親は、被災後の片付けや罹災に関わる手続きと並行して、子育てを含む日々の生活を行っていかなければならない。被災後には、自身も疲労や不安が蓄積するなかで、子どもの様子にも注意を払わなければならない。心身ともに負担が大きくなる。上記の2事例では、CFS 設置がこうした負担を軽減するレスパイトケアとしての役割を果たしていたと考えられる。

## (2) CFS 設置・運営時に配慮すべき点

CFS 設置・運営時に必要な要素は、施設や設備の確保といったハード面と活動内容や運営スタッフなどのソフト面に分けて考えることができる。さらに、対外的な対応については運営団体内で一定の方針が決まっていることが望ましいといえる。

### ①施設・設備

CFS 実施には、電気、水道、トイレなど、最低限の設備が整っていることはもちろんのこと、それに加えて、子どもが安全に遊ぶことのできる広さや環境も必要になる。さらに、災害により、地域全体が大きな被害を受けた場合には、避難所や被災地のなかに、CFS に適した場所が確保できない場合

がある。被災後は、自家用車が浸水して使用できなかったり、公共交通手段が停止している可能性もあり、子どもが自分で CFS 開催場所 まで行ったり、保護者が送迎することが難しいケースが多いと考えられる。CFS 場所の確保の際には、移動手段の確保についても同時に検討する必要がある重要な項目となる。

### ②活動内容

「あそびのひろば」(安平町)、「自由あそびのひろば」(岡山市)は、災害により、減少してしまった遊びの機会を設けてほしいというニーズに応じた結果、行事を多く取り入れていた。一方で、「子どもの居場所」(岡山県)は、日常生活に近い生活を送ることを重視し、極力行事は行わないようにしていた。設置目的により、CFS の実施内容が大きく異なっていたことがわかる。CFS での活動内容は、地域の状況や子どものニーズを考慮して、実施内容を考慮すべきである。行事の実施については、子どもにとって、CFS に行くことに期待感を持たせる反面、ストレスにもなりうる。特に災害発生後は、子どもが過覚醒の状態になることがあり(田中, 2018)、毎日行事が続く非日常の生活よりも、発災以前の日常生活に近い形に戻ることが望ましいと考えられる。長期間、CFS を運営する場合には、徐々に行事を減らし、落ち着いた普段の生活に近づけていくようにするとよいと考えられる。

さらに、子どもが CFS に来ることにより、一時的に保護者と離れる時間ができていた。このことにより、保護者が復旧作業に専念することや休息をとる時間をもつことにつながり、間接的な保護者支援になっていたと考えられる。また、マッサージ、保護者向けのイベント、子育て相談など、直接的な保護者支援を行っていた事例もある。子どもの支援が CFS の主目的ではあるが、CFS への協力者の持つ資源を活用して、保護者の支援ができれば、子どもに支援にもつながると考えられる。

### ③運営スタッフ

今回の3事例では、いずれの団体も、運営スタッフを選ぶ際には一定の条件を設けていた。避難所



等では、ボランティアなどの支援者から子どもに対する暴力が発生することがあり（東日本大震災女性支援ネットワーク、2015）、被災による心の傷のうえにさらに二次的に被害を受ける場合があり、子どもに関わる支援者の選定には慎重になる必要がある。

また、被災した後の子どもには、過度にスキンシップを求める、暴力的になる、災害の疑似体験遊びをするなど、平常時とは異なる様子を見せることがある。また、ボランティアとして子どものケアを行うスタッフ自身も、予期せぬ子どもの反応に戸惑ったり、強いストレスにさらされ、二次的に被災者となる場合がある。こうした支援者に対するケアとして、災害発生後の子どもの反応について知識を得ることや、活動終了後にスタッフが気持ちを吐き出す時間を作ることが有効であるとされている（高橋、2018）。「子どもの居場所」（岡山県）では、災害発生時に子どもに起こりやすい反応についての講義や日々の活動後の振り返りの時間を設けており、スタッフのケアを行うことができていた。CFS 設置を共催した NGO 団体の被災者支援の経験が活かされた好事例であり、今後の CFS 設置の際にも、こうした事前、事後の研修やケアを継続することが望ましい。

#### ④ 対外的な対応について

いずれの事例においても、取材や視察の申し込み、ボランティアの申し出が多く寄せられていた。外部団体への対応や調整に手を取られ、CFS 運営に支障が出ることをないように また、CFS に多くの人が出入りすることは落ち着かない状況を作ることにもつながる。「あそびのひろば」（安平町）では、メディア対応の方針を決めており、子どもたちへのインタビューは避けることを取材に来た人へ依頼していた。子どもたちが落ちついて過ごすこと、運営スタッフが子どもの支援に専念できる環境を作ることを考慮すると、窓口を絞り、対応者を決めておくこと、運営スタッフの中でメディア対応の方針を共通理解しておくことが必要だと考えられる。

## 5. まとめ

CFS 実施時の課題として、場所、移動手段、運営スタッフ、費用の確保、食事の提供に苦慮した様子がうかがえた。

「あそびのひろば」（安平町）の事例では、子どもの発達支援を行う道内の NPO 団体が設置を呼び掛け、運営に協力していたため、保護者からの子育て相談に応じることができた。また、「自由あそびのひろば」（岡山市）の事例では、ママ友の支援をしたいという設置目的にかなった活動をもととあったママ友のネットワークを活用してできており、CFS 設置終了後も活動を継続できていた。さらに、岡山県の事例では、CFS 設置の経験とノウハウをもつ NGO 団体の協力を得て、円滑な運営と事後のフォローを行うことができていた。

会場確保や広報、ボランティア募集や運営費用の観点からみると、自治体や支援団体の協力を得られると個人の負担が減少する。地域住民主体で運営する場合には、もとあったネットワークを生かし、被災者のニーズにより合致した活動ができると考えられる。自治体と NGO、NPO 団体などそれぞれの団体が持つネットワークや特色を活かし、複数の団体が協働して CFS の運営をすることが望まれる。そうした運営形態を実現するためには、平時から自治体、子どもの支援を行う団体のつながりを持っておくこと、CFS の役割や意義について、子どもを支援する存在について知ることが必要であると考えられる。

#### 参考文献

- 厚真町・安平町・むかわ町平成 30 年北海道胆振東部地震活動記録誌作成委員会（2020）『厚真町・安平町・むかわ町平成 30 年北海道胆振東部地震活動記録誌』、  
< <https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb-250ZW50TnVtIjoxMDA4NDN9&detailFlg=1&pNo=1> >、  
（最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日）。
- 原田新・野村和代・山村淳一・杉山登志郎（2012）大災害における子どもの心の支援の考え方、小児科臨床、65（10）、2113-2117。
- 東日本大震災女性支援ネットワーク（2015）

「東日本大震災『災害・復興時における女性と子どもへの暴力』に関する調査報告書 2015 年 1 月改定ウェブ版」,

<<http://risetogetherjp.org/wordpress/wp-content/uploads/2015/12/bouryokuchosa4.pdf>>, 47-48,  
(最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2017) 報告書「熊本地震 緊急・復興支援レポート」,

<[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/2017\\_kumamotojishinhokokusyo.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/2017_kumamotojishinhokokusyo.pdf)>,  
(最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2019) 報告書「西日本豪雨から 1 年、子どもたちへの緊急・復興支援」(2019 年 7 月発行),

<[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nishinihon\\_1year.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nishinihon_1year.pdf)>, (最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

榊屋二郎 (2017) 第Ⅲ部第 2 章 子どもたちへの支援、ここに寄り添う災害支援、一般社団法人日本臨床心理士会監修 奥村茉莉子編集, 金剛出版, 136-146.

宮下桂 (2019) 地域からの便り 北海道胆振東部 (いぶりとうぶ) 地震の被災地における子どもの居場所づくり「週末子ども広場:ハッピースターランド」の取り組み, 月刊社会教育, 63 (1),64-67.

内閣府 (2020a) 防災白書, 特集 第 1 章 第 1 節 1-4 平成 30 年北海道胆振 (いぶり) 東部地震

<[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/honbun/0b\\_1s\\_01\\_04.html](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/honbun/0b_1s_01_04.html)>,  
(最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

内閣府 (2020b) 防災白書, 第 1 章 第 1 節 1-1 平成 30 年 7 月豪雨 (西日本豪雨) 災害

<[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/honbun/0b\\_1s\\_01\\_01.html](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/honbun/0b_1s_01_01.html)>, (最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

内閣府中央防災会議 (2018) 避難所運営ガイドライン, <[http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo\\_guideline.pdf](http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo_guideline.pdf)>, (最終閲覧日 2022 年 3 月 8 日).

日本ユニセフ協会 (2016) 『子どもにやさしい空間ガイドブック』, 公益財団法人日本ユニセフ協会.

西村実穂 (2019) 災害発生直後の応急保育のあり方 —北海道胆振東部地震における対応事例を通じて—, 第 66 回日本小児保健協会学術集会発表抄録集.

岡山県・岡山県立大学・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2019) 『平成 30 年 7 月豪雨災害対応「被災地域の子どもの安全・安心な居場所」事業報告書』, 岡山県.

高橋祥友 (2018) 第 3 章災害支援者支援のメンタルヘルスの原則, 高橋晶編著, 『災害支援者支援』, 日本評論社.

田中英三郎 (2018) 第 6 章 2 子ども・若者への支援, 酒井明夫・丹羽真一・松岡洋夫監修, 『災害時のメンタルヘルス』, 医学書院.

付記:

調査にご協力いただきました助け合うお母さんの会、安平町役場、岡山県庁の皆様には厚く御礼申し上げます。また、子どもの居場所づくり事業に尽力された皆様のご対応に敬意を表します。

本稿は、2020 年度日本保育学会第 73 回大会にて発表した内容に加筆したものです。

本研究は、JSPS 科研費 17K12874 の助成を受けたものです。

(にしむら みほ) 東京未来大学こども心理学部